

「神戸創生

新たな都市魅力・活力創造プロジェクト」

事業提案募集要項

平成 27 年6月

神 戸 市

1 「神戸創生 新たな都市魅力・活力創造プロジェクト」について

急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号。以下「法」という。）が制定され、平成 26 年 12 月 27 日に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後 5 か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

これを受けて、今年度、神戸市では、人口減少に対応する今後 5 か年の具体的な事業とその KPI（重要業績評価指標）などを示す「神戸創生戦略（地方版総合戦略）」（計画期間：2015～2019 年度）を策定します。

そこで、神戸市では、「神戸創生戦略」を策定するために、外部有識者を含めた「神戸創生戦略プロジェクトチーム」を設置しました。このプロジェクトチームは、「社会動態対策チーム」、「自然動態対策チーム」及び「新たな都市魅力・活力創造チーム」の 3 チームで構成し、人口減少に対応する具体的な事業の検討を行うとともに、「新たな都市魅力・活力創造チーム」では、実現可能性があり効果が見込まれる一部事業について試行実施を行います。

このたび、「新たな都市魅力・活力創造チーム」（以下、「創造チーム」という。）において、官民協働により神戸に新たな都市産業・都市文化を創出し、神戸市の人口減少克服・地方創生に資することを目的として、「神戸創生 新たな都市魅力・活力創造プロジェクト」（以下、「創造プロジェクト」という。）の事業提案募集を行います。

本募集の対象は、単なるアイデアではなく、「神戸市の人口減少克服・地方創生に資する具体的かつ実現可能性のある事業」の提案であり、応募いただいた提案については、創造チームの審査委員が選考を行います。

選考の結果、優れた提案については、「神戸創生 新たな都市魅力・活力創造プロジェクト」に選定し、実現可能性があり効果が見込まれる一部事業については試行実施も検討いたします。

創造チームのメンバーであるみなさまにおかれましては、優れた情報収集力や企画力を活かされ、神戸市の人口減少克服・地方創生のために、是非積極的なご提案をよろしくお願いいたします。

2 公募の対象となる事業

以下(1)～(3)のすべての条件を満たすこと。

- (1) 神戸市の人口減少克服・地方創生に資する具体的かつ実現可能性のある事業であること。
- (2) 先駆性・先進性のある事業であること。
- (3) 原則、ソフト事業を中心とした事業であること。

※実現可能性があり、特に先駆性・先進性が高く、早期の事業着手が望ましいと神戸市が判断する場合は、平成 27 年度中に試行実施することもあります。

※事業の選定後は、事業の具体化にあたって、市の関係所属との調整の上、KPI（事業業績評価指標）を原則として成果目標（アウトカム）で設定できることが必要です。

3 公募のスケジュール

平成 27 年 6 月 25 日（木） 事業提案の募集開始

平成 27 年 7 月 13 日（月） 事業提案の募集締切

平成 27 年 7 月下旬 提案審査会

- ・書類選考の上、提案者によるプレゼンテーション
- ・創造チームの審査委員による評価、選定

平成 27 年 7 月以降 選定事業の具体化に向けた課題整理、実現可能性調査、事業準備等を行い、「神戸創生戦略」への反映、一部については試行実施を検討

4 創造プロジェクトの選定を受けるメリット・具体的な支援内容

創造プロジェクトの選定を受けた事業については、「神戸創生戦略」への反映を行います。

加えて、平成 27 年度中に試行実施することが望ましいと神戸市が判断した事業である場合は、以下の支援等も併せて行います。

- (1) 市として事業化又は事業にかかる経費の一部負担
- (2) 創造チームによる、事業実現に向けた助言等
- (3) 事業の広報・プロモーション活動に対する支援等

5 応募方法

募集期間内に所定の様式により、下記提出先まで「持参」又は「郵送」にて応募してください。

★募集締切：平成 27 年 7 月 13 日（月）17 時

★提出先：神戸市企画調整局政策企画部調整課 地方創生担当（担当：北尾、大石）

〒650-8570 神戸市中央区加納町 6 丁目 5-1 1 号館 12 階

電話番号 078-322-6964 FAX 番号 078-322-6050

6 選考方法

(1) 書類選考〔形式審査〕

①神戸市において提出書類の審査を行い、創造チームの提案審査会でプレゼンテーションを行っていただく事業を選考します。

②書類選考の結果及びプレゼンテーションの日時・場所等の詳細は、事務局から提案者にお知らせいたします。

(2) プレゼンテーション〔7月下旬に実施予定〕

①書類選考を通過した提案者は、創造チームの提案審査会において、提案内容のプレゼンテーションを行っていただきます。【必須】

②事業提案書及び提案審査会における提案者のプレゼンテーションの内容を基に、創造チームの審査委員会で、評価基準に基づく審査を行い、創造プロジェクトの選定を行います。

選考の結果、創造プロジェクトの選定に当たって、創造チームの審査委員から意見を付すことがあります。

その際には、意見を踏まえ、神戸市等と協議の上、必要な協力・調整を行っていただきます。

③選考の結果は、各提案者に対して事務局から通知します。(7月下旬を予定)

(ただし、審査の内容等に関する問い合わせには応じられません。)

7 評価基準

創造チームの提案審査会において、以下の基準に基づき評価を行い、事業を選定いたします。

【満点：100点】

(1)人口減少克服・地方創生への効果【30点】

- ・人口の社会増や自然増に大きな効果が見込まれるか。
- ・地域の活性化に大きな効果が見込まれるか。

(2)先駆性・先進性【30点】

- ・オリジナリティーや新規性に富んでいるか。
- ・近隣自治体への波及・連携の効果があるか。
- ・PR効果や話題性が見込まれるか。

(3)事業の実現可能性・継続性【30点】

- ・事業の実施体制、資金計画が十分であるか。
- ・事業化に向けたスケジュールの検討が十分であるか。
- ・事業の将来性・採算性が十分であるか。

(4)事業の公共性等【10点】

- ・公共性等の観点から、官民協働事業として適切な事業であるか。

8 提案書類

以下の(1)～(5)の資料を、紙(5部)とデータ(PDFファイル)で提出してください。【提出期限：平成27年7月13日(月)17時】

(1)企業等概要書(様式1)

※提案者には、創造チームメンバーを記載してください。

※提案事業の実施主体が複数になる場合は、代表となる実施主体を記載し、別途構成メンバーのリストを添付してください。

(2)提案書(参考様式2、様式自由)

※質問項目に対してすべて記入していれば、パワーポイント等の他の様式で提出いただいても構いません。

(3)収支予算書(様式自由)

※事業開始予定年度から平成31年度までの各年度分を提出してください。

(4)参考資料(様式自由)

(5) 提案事業の実施主体に関する添付資料

- ・直近の決算書（もしくは貸借対照表及び損益計算書）
- ・法人の概要が分かるもの（会社概要、パンフレット等）

※提案事業の実施主体が複数になる場合は、すべての実施主体分を提出してください。

※書類選考を通過した応募者については、別途プレゼンテーション用資料（様式自由）を提出していただきます。詳細については、書類選考の結果及びプレゼンテーションの日時・場所等の通知とともに、事務局から提案者にお知らせいたします。

9 その他留意事項

(1) 提案費用の負担

提案に要する費用は、提案者の負担とします。

(2) 著作権

提案書等の著作権は、提案者に帰属するものとします。

ただし、神戸市は、募集に関する報告等のために必要な場合には、提案書等の内容を無償で使用できるものとします。

(3) 提案書等の公表

提案書等は、提案者の企業秘密的な項目等、非公開の取扱いとなるものを除き、公開の対象となります。

(4) 提案書等の取扱い

提案書その他提案者から提出された書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

(5) 提案の無効に関する条項

次のいずれかに該当する場合の提案は無効とします。

- ①本募集要項に反した場合
- ②著しく信義に反する行為を起こした提案者が行った提案
- ③虚偽の記載がある場合
- ④その他提案のあった計画を遂行するにふさわしくないと認められた場合

10 問い合わせ先(事務局)

神戸市企画調整局政策企画部調整課 地方創生担当（担当：北尾、大石）

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5-1 1号館12階

電話番号 078-322-6964 FAX番号 078-322-6050

E-mail daisuke_kitao@office.city.kobe.lg.jp